

若手研究者・大学院生のための知財入門

講演内容

研究者や学生等が創出する研究の成果には発明的価値のあるものが多く、それらが知的財産権として保護されていることを改めて確認しておくことは、極めて重要です。

本セミナーでは、知財弁護士としての長年の経験を踏まえ、

①知的財産の創造・保護・活用が産業の発展や研究にとっていかに重要か、種々のデータを交えて説明し、

②ニュースでもよく取り上げられる知財訴訟の処理の面白さと困難さ、

③外部との共同研究やスタートアップ（起業）をしようとする場合のヒヤリハットの事例、

④日頃の論文や学会発表、成果物としてのデータ等と知的財産法との接点

⑤共同研究に関与した学生と就職の場面における留意事項等

について、培ったノウハウを開示しながら、みなさんと一緒に考えたいと思います。

講師

小松法律特許事務所
所長弁護士 小松 陽一郎



日時

2023年3月15日（水）午後1時30分～
（約2時間を予定）

会場

岡山大学創立五十周年記念館2階 大会議室
（岡山市北区津島中一丁目1番1号）

参加費

無料

対象

岡山大学に在籍する若手研究者、大学院生、学部生等
※上記以外の研究者の方も是非ご参加ください！

申込方法

下記フォームからお申し込みください。
（申込締切 3月13日（月）17時）

<https://forms.gle/exzxUCmy48U3MBjv8>

講師略歴

- ・1976年3月 関西大学大学院法学研究科私法学専攻修士課程修了
- ・1980年4月～ 弁護士・弁理士（現在に至る）
- ・2008年3月まで 立命館大学法科大学院教授（5年間）
- ・2014年3月まで 関西大学法科大学院特別任用教授（5年間）
- ・日弁連知的財産制度委員会委員長、工業所有権審議会委員、弁護士知財ネット理事長等を歴任
- ・知財功労賞（経済産業大臣表彰）受賞

【本件担当】

研究協力部産学連携課知的財産管理グループ
sangaku2@adm.okayama-u.ac.jp